

令和 6 年度経営計画の評価

山形県信用保証協会(以下、「当協会」という。)は、信頼される信用保証を通じて、地域を支える中小企業・小規模事業者(以下、「中小企業者」という。)の信用力の創造と経営力の向上に寄与する取組みを進めており、令和 6 年度経営計画に対する実施評価を以下の通り公表します。

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

本県経済は、人口減少・少子高齢化やそれに伴う中小企業・小規模事業者(以下、中小企業者という)の減少、多くの業種での深刻な人手不足や後継者不足問題に直面するなど、構造的な課題を従前から抱えてきました。

令和 6 年度においては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、県内経済は緩やかに持ち直しているものの、コロナ禍の影響が残る中小企業も少なくなく、加えて、原材料やエネルギー価格、人件費等の高騰が続くなど、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。併せて、米国関税措置の影響等で先行き不透明感が増しており、それらを含めた動向に十分留意する必要があります。

(2) 県内中小企業向け融資の動向及び設備投資動向

市中金融機関の貸出状況については、堅調に推移している一方、保証付融資においては、前年度並みの実績となりました。

県内の全体的な設備投資に関しては、横ばい圏内の動きとなっている一方、保証付融資においては、前年度と比べて減少しており、留意していく必要があります。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

中小企業の資金繰りは、各保証制度を活用した資金繰り支援、返済条件変更等の柔軟な対応のほか、低金利での貸出し等の手厚い金融支援により、落ち着きを見せました。

令和 6 年度の企業倒産については、件数 81 件、負債総額 210 億 42 百万円となり、コロナ支援策の縮小・終了に加えて、物価高や人手不足等の影響により、前年度と比較し大幅に増加しました(件数前年度比 120.9%、金額前年度比 179.1%)。中小・零細企業の倒産が多数を占め、経営体力に劣る過剰債務企業から破綻に追い込まれています。

2 事業概況について

保証承諾については、令和6年度は994億39百万円(計画比99.4%、前年度比100.3%)と、前年度並みの実績となり、県内の中小企業者の資金需要は落ち着いています。

保証債務残高については、3,856億92百万円(計画比102.3%、前年度比93.2%)と、コロナ関連資金の多くが返済を開始しており減少傾向にありますが、依然としてコロナ禍以前よりも高水準で推移しています。

代位弁済については、64億50百万円(計画比92.1%、前年度比137.4%)となり、コロナ支援策の縮小・終了や、物価高・人手不足等の影響による、倒産企業件数及び再生関連事案の増加により、前年度を上回ったものの計画内の実績となりました。

求償権回収については、継続した顧客との交渉の中で、状況に応じた見直し等を行ったことや、不動産業者への情報提供等を含め、任意処分を積極的に推進したことから、8億17百万円(計画比163.4%、前年度比102.3%)と計画を上回る実績となりました。

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値は以下の通りです。

項 目	金 額	計 画	計画達成率
保証承諾	99,439 (100.3%)	100,000	99.4%
保証債務残高	385,692 (93.2%)	377,000	102.3%
代位弁済	6,450 (137.4%)	7,000	92.1%
回 収	817 (102.3%)	500	163.4%

3 決算概要

令和6年度の決算概要(収支計算書)は、以下の通りです。

(単位:百万円)

経常収入	4,448
経常支出	2,969
経常収支差額	1,479
経常外収入	8,724
経常外支出	9,356
経常外収支差額	-632
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	847

収入(経常収入+経常外収入)は131億71百万円(計画比102.1%、前年度比111.2%)、支出(経常支出+経常外支出)は123億24百万円(計画比95.9%、前年度比116.5%)となりました。

保証債務残高や、保証料収入の減少幅が小さかったこと等から、経常収入は44億48百万円と計画額を上回りました(計画比103.7%、前年度比95.3%)。

代位弁済増加に伴い日本政策金融公庫からの保険金が増加したこと等により、経常外収入は87億24百万円と計画額を上回りました(計画比101.3%、前年度比121.6%)。

経費の削減や適正な予算執行に努めたこと等により、経常支出は29億69百万円と計画額を下回りました(計画比92.3%、前年度比99.5%)。

代位弁済が計画を下回ったことにより、求償権償却額の減少を主要因として、経常外支出は93億56百万円と計画額を下回りました(計画比97.1%、前年度比123.2%)。

結果として、当期収支差額は8億47百万円(計画比1693.8%、前年度比67.0%)となり、計画額を上回りました。

4 重点課題への取り組み状況

令和6年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況については、以下の通りです。

(1) 外部環境の変化への対応のための中小企業者に寄り添った資金繰り支援

創業者・小規模事業者に対しては、金融機関や支援機関等と連携を密に取りながら、創業関連保証や小口零細企業保証等を活用し、積極的に資金繰り支援を行いました。

成長・拡大期にある中小企業者に対しては、金利上昇局面における先行投資需要の高まり等を受け、先端設備等導入関連保証や、社会貢献を行っている企業向けの社会貢献応援型特定社債保証「貢献」(以下、「貢献」という。)を活用し、積極的に支援しました。

大規模な経済危機、災害等の影響を受けた中小企業者に対しては、コロナ資金繰り支援策の転換期を迎えた中、新型コロナに加え、物価高騰の影響等を受けている事業者に向けて、伴走支援型特別保証等を積極的に活用し、個社の実情に沿った資金繰り支援を行いました。また、令和6年7月25日から的大雨(以下、「記録的大雨」という。)に関する災害に対しては、国や県と連携を密に図りながら特別相談窓口を設置するとともに、セーフティネット保証4号等を活用し、庄内及び最上地方の建設業を中心として、記録的大雨に関する災害の影響を受けた事業者の資金繰り支援を行いました

再生期にある中小企業者に対しては、中小企業活性化協議会を始めとした関係機関等と連携を密に図り、経営課題等を早期に把握しながら、事業再生計画実施関連保証や事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)を活用した資金繰り支援を行いました。

事業承継期にある中小企業者に対しては、事業承継・M&A 促進資金(県商工業振興資金)等を積極的に活用し、事業承継時の資金繰り支援を行いました。

(2) 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

経営者保証ガイドライン(以下、「経保 GL」という。)に基づいて、中小企業者のライフステージや金融機関の方針に合わせ、経営者保証を不要とする取り扱いを適切に行いました。また、中小企業者のライフステージに合わせて、各保証制度の要件に基づく経営者保証を不要とする保証制度を活用しながら、資金繰り支援を行いました。

令和6年3月に創設された事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)を中心とした「保証料の上乗せという経営者保証の機能を代替する手法を活用した保証制度」を周知し、活用しました。

(3) 信用保証業務の電子化

信用保証協会電子受付システム(以下、「電子受付システム」という。)の導入及び利用拡大や、融資申請デジタル化システムの利用拡大に取り組みました。また、書類管理システム導入プロジェクトチームを中心に準備を進め、令和7年2月から書類管理システムを稼

働し、電子化を開始しました。

(4) 中小企業者に向けた情報発信

当協会ホームページを活用して、企業紹介やイベント情報等を定期的に更新し、コンテンツを充実させるとともに、山形新聞に加え、産業情報やまがた等の各種機関紙への広告掲載を行いました。また、四半期ごとの事業概況に加え、記録的大雨に関する災害の特別相談窓口等について、ニュースリリースを行いました。

協力会社の支援を受けつつ、Instagram 導入作業に係るコアメンバーにてワークショップを実施しながら、令和 7 年 2 月から Instagram の運用を開始しました。また、イメージキャラクターを活用した広報戦略について、職員にアンケートを実施し、イメージキャラクター「やまぽん」を選定しました。

(5) 多くの中小企業者への効果的な支援実施に向けた関係機関との連携の一層の強化

「やまがた中小企業支援ネットワーク会議」を 2 回開催した。第 1 回では国・県・各支援機関の施策を共有し、第 2 回は山形県よろず支援拠点との共催にて、国からの講演、金融機関からの事例発表、新たな取り組みとして金融機関、支援機関等によるパネルディスカッションを行い各支援機関の支援施策等の相互理解を深めました。また、「再生、再チャレンジ支援円滑化パッケージ」等で求められている早期に再生支援等提供すべく、金融機関及び支援機関等との連携強化に向けて働きかけを行いました。さらに、構成機関職員向け研修会を開催し、中小企業の事業再生について事例を交えながら、事業を残す方法を探る重要性や支援の早期着手の必要性などを学びました。

経営支援担当者向けに公益財団法人やまがた産業支援機構(以下、「支援機構」という。)から「支援機構の取り組みについて」の説明をいただき、今年度から新体制となる支援機構の各施策について理解を深めました。

山形県よろず支援拠点との共催による経営相談会を 4 回開催し、各回相談テーマを決めて、23 企業からの相談に対応しました。また、中小企業診断士の資格を有する当協会職員による経営相談会を各営業店で毎月開催し、15 企業からの相談に対応したほか、自治体・商工会議所主催の創業セミナーへの参加を通じて、当協会の創業支援施策の周知に努めました。

日本政策金融公庫との共催による「創業者向け金融相談会」を山形、米沢、酒田にて開催し、34 企業からの相談に対応し、創業時の資金対応や創業計画のブラッシュアップに繋げました。また、事業者間の交流機会の創出を目的とする新たな取り組みとして、日本政策金融公庫との共催による「飲食店経営者のための創業者交流会」を開催し、9 名が参加しました。

大阪信用保証協会主催の「OSAKA ビジネスフェア 2024」へ出展した 5 企業への支援を行い、取引先や販路の拡大に繋げました。

山形県・各支援機関及び当協会との共催で事業承継セミナー(県内 2 カ所、28 企業が参加)を開催し、事業承継支援施策の説明や

事業承継事例の紹介を行い、機運醸成に努めました。

「信用保証協会向け総合的な監督指針」の改正を踏まえて、「信用保証協会による山形県中小企業活性化協議会（以下、「活性協」という。）への事前相談持込み」への対応として、7 企業の事前相談持込みを行いました。また、東北経済産業局、活性協と締結している「中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援に向けた連携協定」に基づき、活性協と実務者レベルによる情報交換会を 2 回開催し、支援施策の理解を深めるとともに、支援の目線合わせをすることができました。

(6) 当協会による直接支援強化に向けた体制の整備

創業応援チーム「トラスト S」による創業者支援を 7 件実施し、創業前から創業後のフォローアップまで一貫した支援を行いました。また、創業後のフォローアップとして、創業後面談及びアンケートを実施し、専門家派遣等の支援に結びました。

資金繰り応援チーム「トラスト F」による資金繰り予定表の策定支援を 11 企業へ実施し、経営課題の共有を図るとともに、新たな経営支援に結びました。また、成長応援チーム「トラスト G」によるローカルベンチマーク、経営デザインシートの作成支援を 8 企業へ実施し、経営課題・将来目標を共有することで、新たな経営支援に結びました。

(7) より充実した支援の実施に向けた制度のブラッシュアップ

89 企業（うちオンライン実施 36 企業）に対して 618 回の専門家派遣を実施し、企業が抱えている経営課題の解決に努めました。また、経営支援の効果測定を継続的に実施するために、前年度専門家派遣を行った企業へモニタリングを実施し、企業の定性情報を中心に支援効果の分析を行いました。

経営支援に関するベストプラクティス事例の共有を行うことにより、経営支援ノウハウの向上・平準化に努めるとともに、営業店との会議や情報交換を実施し、経営支援方針の共有と業務の見直しに結びました。

(8) 経営支援に係る効果検証の実施

経営支援に係る効果検証は、「アウトカム指標及び目標」を定めて検証を行うこととしています。アウトカム指標をローカルベンチマーク財務指標（6 指標）と従業員数、令和 6 年度目標値を達成率 60%（専門家派遣未実施企業よりも指標の向上が認められた企業数の割合）とし、令和 4 年度専門家派遣事業を利用した企業で再支援先を除く 51 企業を対象企業としました。基準クリア先は 42 企業となり、達成率は 82.4%（目標クリア）となりました。基準を達成できなかった 9 企業に対して、ヒアリングを行い業況等の確認を行いました。

(9)保証制度で定めているモニタリングの活用

伴走支援型特別保証やセーフティネット保証、危機関連保証等の保証制度を利用した企業については、リストを活用しながら円滑かつ効率的に対象企業の現況把握に努めた。また金融機関との情報共有を密にし、支援方針の目線合わせを行い、実情に即した柔軟な対応を実施することができました。

(10)返済緩和先の正常化の推進と柔軟な返済緩和の条件変更

返済開始リスト等を活用し、金融機関に対し借換保証による正常化を提案するなど、企業の返済負担軽減を図りました。また、ニューマナーも含めた資金需要にも長期借換保証やセーフティネット保証等を活用して柔軟に対応しました。また、返済緩和先を中心にサポート・ミーティングやリスク分析を実施し、現況を把握するとともに、返済方法変更企業や棚上げ企業の動向を定期的に把握するよう努め、条件変更や経営支援につなげることができました。条件変更が必要な先については、金融機関と連携を図りながら柔軟に対応することができました。

(11)適時適切な代位弁済の実施

調整が困難な企業に対しては、営業店と本部間での情報共有を密にし、速やかな交渉・管理を実施したことにより、適時適切な代位弁済を実施することができました。

(12)適時適切な求償権回収の推進

期中管理担当者から債務者や連帯保証人の情報を引き継ぎ、代位弁済後の面談交渉を早期に着手して実態把握を行いました。担保処分については、不動産業者に情報提供を行う等、任意処分を積極的に推進しました。

回収額は、継続的な顧客の実態把握により定期回収の安定確保に努めるほか、積極的な任意処分の推進により、年間計画 5 億円を上回る実績となりました(回収額 8 億 17 百万円、計画比 163.4%、前年度比 102.3%)。

回収金のコンビニ収納代行サービスを導入し、弁済者の利便性向上に努めました。また、定期弁済を継続し弁済誠意はある高齢な連帯保証人を主体に、積極的に一部弁済による連帯保証債務の免除を実施しました(29 件)。

経営者保証ガイドライン適用の申出を受け、経済合理性を見極めた上で連帯保証債務の免除を実施しました(2 件)。

(13)求償権回収の効率性・実効性の向上

求償権回収の効率性向上のために、分類ヒアリングを通じて顧客の実態把握を行い、注力すべき求償権の絞り込みを行いました。ま

た、回収見込みのない求償権については、業務の合理化の観点から管理事務停止(289件)及び求償権整理(397件)を行い、回収の実効性向上に努めた。

(14) 全国の保証協会が連携して設立した保証協会債権回収㈱との連携強化

分類ヒアリング等により情報の共有化を図ると共に、個別案件毎の協議を踏まえて、回収方針に対する目線合わせを行いました。また、求償権の委託も積極的に実施しました(246件、21億48百万円、件数前年度比346.5%、金額前年度比280.3%)。

(15) 中小企業者の事業再生に向けた支援

抜本再生関連の代位弁済を実行した企業について、経営支援部門との連携を図りながら情報の共有を行い、債権放棄、不等価譲渡等の再生支援に取り組みました。

代位弁済後も事業を継続し、誠実に返済している企業から、求償権消滅保証の候補先企業の絞り込みを行いました。

(16) 信頼性向上に向けた組織体制の構築

経営方針をはじめとする重要事項等について、随時常勤理事会議にて協議を行い、意思決定の透明性確保に努めました。また、事前通知の無い業務監査や始業前の会計監査を実施することにより、保証協会業務に対する内部監査機能の充実に努めました。加えて、コンプライアンス・プログラムに基づき、各部署にてコンプライアンス研修等を実施し、コンプライアンス態勢の継続に努めました。

当協会独自の反社会的勢力等(以下、「反社等」という。)データベースの充実に努めるとともに、連合会から提供される反社等情報を活用した全顧客対象の一括スクリーニングを毎月実施し、反社等による保証利用の未然防止に努めました。

マイナンバー等の個人情報の管理については、令和6年12月末でのマイナンバー管理システムのサポート終了に伴い、令和7年8月からの新システム稼働に向けて、マイナンバー関連業務及び新システムへの移行準備等整備に努めました。

各種地域貢献活動への参加、地元スポーツチームへの協賛等、SDGsに資する取り組みを実施しました。

安否確認システムのテスト実施により、システムの有効性を確認し、万一の災害に備えました。

ホームページや新聞広告等を通じて、当協会の業務内容や取り組み等を広く発信しました。併せて、1Day 仕事体験の開催のほか、新たに「ヤマガタズカン」及び山形大学 OB・OG 訪問サイトへのリクルート用広報動画の掲載、おらんだラジオにてラジオ CM の放送等を行い、当協会の認知度向上に努めました。

(18) 業務全般の改善及び効率化

書類管理システム導入の準備として、金庫改修や保管書類の整理等、必要な対応を実施しました。また、支店の整備・修繕等により顧客サービスの向上に努めました。

ORBIT システム協議会に参加し、次期システムである ORBIT2 等各種システム改修等の情報収集を行い、システム委員会において関係部署との情報共有を図りました。また、電子受付システム及びコンビニ収納の本番稼働に向け、環境整備等必要な準備を行いました。

人事給与、勤怠管理システムが令和 7 年 10 月末をもってサポートが終了することに伴い、令和 7 年 8 月予定の次期システム導入に向けて必要な、事前調査、要件定義等実施しました。また、全国の信用保証協会に対し各種採用活動にかかるアンケートを実施し、その結果を踏まえて採用活動スキームの全体的な見直しを行いました。

(19) 財政基盤の充実

資金運用は、長期的に安定した利息収入の確保と資金繰り安定のため、10 年債に加え 10 年超の債券等多角的に購入を行い、ラダー型運用による長期的に安定した運用益の確保に取り組みました。

適切な予算管理・執行に努め、支出を抑制しつつ、収支の健全化に取り組みました。

(20) 研修等を通じたスキルアップ・知識の蓄積

各種研修等を実施し、職員の意識向上、知識拡充及び、スキルアップに繋げるとともに、外部機関主催の研修について、研修参加者の学習環境の整備、研修のための各種事前手続等を遅滞なく行い、円滑な研修を実施しました。

ビジネススキルや公的資格等の習得を希望する職員について、通信教育講座を通じて自己啓発の推進を図りました。

(21) 働きやすい職場環境の整備

例年実施している「活き活き職場づくり宣言」の策定や、定時退社・各種休暇の取得推進に加え、令和 7 年度の「くるみん」の取得に向けた「一般事業主行動計画」の計画期間が令和 6 年 6 月で終了したことに伴い、令和 7 年度の申請に向けた事前準備を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識醸成に努めました。また、インターネット PC の追加導入等、各種業務環境の整備を実施しました。

「ストレスチェック制度実施要領」に基づき、全職員を対象としたストレスチェックを実施し、適切な運用に努めました。また、職員 5 名が衛生管理者免許試験に合格し、職場内のメンタルヘルス関連業務や安全管理業務に対応できる職員の増強を行いました。

60 歳を超えている定年前の職員等を含め、多様な働き方に対する柔軟な対応により、働きやすい職場の実現に努めました。

5 外部評価委員会意見

当協会の「外部評価委員会」(羽生田法律事務所 羽生田弁護士、一般社団法人山形県中小企業診断協会 結城中小企業診断士、東北税理士会山形県支部連合会 浦山税理士で構成)のご意見は、以下の通りです。

本県では、人口減少・少子高齢化やそれに伴う中小企業者の減少、多くの業種で深刻な人手不足や後継者不足問題に直面するなど、構造的な課題を従前から抱えてきた。

令和6年度においては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、県内経済は緩やかに持ち直しの動きが続いているものの、コロナ禍の影響が残る中小企業も少なくなく、加えて、原材料やエネルギー価格、人件費等の高騰など、中小企業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にある。併せて、米国関税措置の影響等で先行き不透明感が増しており、それらを含めた動向に十分留意する必要がある。

そのような状況下、保証協会は、中小企業者の資金繰り支援に万全を期すとともに、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着等に向けた取り組みや、上記のような厳しい状況に置かれている中小企業に対する経営支援・事業再生支援等に取り組んできた。特に令和6年6月の「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の改正を受け、積極的に柔軟な資金繰り支援に加えて、保証協会には経営支援等に主体的な役割を果たすことが期待されている。このような視点で見た場合、全体的に適正な業務運営がなされており、以下の内容のとおり評価できる。

保証部門については、中小企業者のライフステージに応じたきめ細やかな保証対応や、利用者のニーズを踏まえた保証制度の活用等により、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者へ積極的な資金繰り支援を行い、保証承諾額は前年度並みの実績を確保している。保証債務残高については、新型コロナ関連資金の償還が本格化し前年度比で減少しているものの、コロナ禍以前よりも高い水準を維持している。また、「信用保証協会電子受付システム」の導入及び拡大等、信用保証業務の電子化に努め、中小企業者や金融機関等の利便性向上や業務効率化に取り組んでいることがうかがえる。

今後も、各関係機関と連携し、中小企業者に寄り添った資金繰り支援、中小企業者の生産性向上や成長に向けた取り組みに加え、ライフステージやニーズに応じた保証制度の改正等を期待したい。また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に引き続き取り組むほか、利用者の利便性向上や業務効率化に資するため、信用保証業務の電子化等の継続した推進を期待したい。

期中管理部門について、まず経営支援では、「やまがた中小企業支援ネットワーク会議」を始めとした各支援機関との情報交換会や各種セミナー等を通じて、金融機関や関係機関と情報共有を図るとともに、経営支援の取組実績やそのノウハウの蓄積に加え、経営支援の

効果検証を実施している。また、創業応援チームによる創業前から創業後までの一貫した支援や、中小企業者が抱えている経営課題解決のため、職員が専門家と協働して専門家派遣事業を実施しているほか、経営者との経営課題・将来目標等の共有による、資金繰り予定表の策定支援及び成長応援支援を実施している。次に期中管理では、金融機関との対話や連携により、中小企業者の業況変化等の情報共有に努め、正常化に向けた柔軟な取り組みを推進している。また、延滞・事故案件については、管理徹底や早期対応により正常化を図りつつ、適時適切な代位弁済の実施に努めていることがうかがえる。

今後も、コロナ禍を契機に多様化している経営課題に対応した、業績改善・生産性向上を後押しするため、各支援機関との連携及び保証協会による直接支援の充実に向け、その体制を強化しつつ、経営支援の効果検証・企業の現状把握にも努める等、継続的な支援に期待したい。期中管理についても、中小企業者の業況等の早期把握に努め、正常化に向けた借り換えの推進や、実情に即した柔軟な条件変更の実施、適時適切な代位弁済に向けた対応を引き続き期待したい。

回収部門について、面談交渉の早期着手や任意処分を積極的に推進した結果、計画額を上回る実績となった。管理実益のない求償権は管理事務停止・求償権整理のほか、保証協会債権回収㈱の積極活用やコンビニ収納代行サービスの導入等により、回収業務の効率化に努めている。また、部門横断的に連携し、債権放棄、不等価譲渡等の再生支援に取り組んでいることがうかがえる。

経営者保証見直し等の社会情勢の変化を踏まえながら、今後も求償権の効率的かつ効果的な管理回収を図るとともに、求償権消滅保証等の事業再生支援についても、金融機関・関係機関等と連携しながら、引き続き積極的な対応に努められるよう期待したい。

その他間接部門について、中小企業者や関係機関から信頼される組織であり続けるため、常勤理事会議や業務・会計監査を通じた経営の透明性の確保への取り組みに加え、コンプライアンス態勢の強化、反社会的勢力等への対応等による不正防止、SDGsに関する各種取り組みを実施している。さらに、保証協会の果たすべき役割や認知度向上のための情報発信にも努めている。また、継続的な人材育成による職員の能力向上、働きやすい職場環境の整備等を通じた組織体制の充実や強化にも努めつつ、デジタル化を含む業務全般の改善及び効率化にも取り組んでいることがうかがえる。

今後も、中小企業者や関係機関からの信頼と評価向上に向け、ガバナンスの強化、経営の健全性の確保、職員の能力向上、積極的な情報発信等に努められるよう期待したい。

最後に、中期事業計画及び年度経営計画に掲げる諸課題に対して、積極的かつきめ細かに取り組むほか、コンプライアンス・個人情報保護への対応をはじめとする運営規律の強化にも努め、中小企業者への更なる支援の充実を期待したい。